

Sustainability Report

サステナビリティ報告書

2019



農林中央金庫

サステナビリティ 報告書2019

「サステナビリティ報告書2019」 について

- 2019年6月時点の情報を掲載しています。
- サステナビリティに関する情報は、コーポレートサイト内の他コンテンツにも掲載しているため、関連情報はリンクによって補完しています。

農林中央金庫 コーポレートサイト

<http://www.nochubank.or.jp/>

農林中央金庫 コーポレートサイト
「サステナビリティ」

<http://www.nochubank.or.jp/sustainability/>

この冊子に関するご連絡先

農林中央金庫 総合企画部
〒100-8420
東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー 21
TEL 03-3279-0111(代表)

目次

トップメッセージ	3
----------	---

Part 1

サステナブル経営の全体像	4
サステナビリティ推進体制	7
イニシアティブへの参加	8
中期経営計画(2019～23年度)	10
有識者ダイアログ	13
サステナブル課題の取組み	15

Part 2

農林水産業の発展への寄与

農林水産業の振興	36
地域コミュニティへの貢献	37

責任ある金融

責任ある投融資	39
環境保全事業の推進	42

環境・社会への貢献

健全な社会づくりへの貢献	43
環境への配慮	46

顧客からの信頼

金融インフラの信頼性	47
お客さまの尊重	49
適切な事業活動	51

従業員の尊重

適正な労働慣行	52
従業員の多様性	53
人財育成	55
労働安全衛生	59

組織の基盤

ガバナンス	60
企業倫理	63
人権尊重	64
ステークホルダー・エンゲージメント	67

ガイドライン対照表	68
-----------	----

トップメッセージ



農林中央金庫
代表理事 奥 和登

第一次産業を支える協同組織の一員である農林中央金庫は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)など会員のみなさまに金融サービスを提供することにより、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資することを目的としています。

農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役職員の一人ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。そしてその使命を果たしていくため、食農ビジネス、リテールビジネス、投資ビジネスの3つのビジネス領域とそれらを支えるコーポレート機能を含め、さまざまな活動をしています。

私たちの事業基盤となる国内農林水産業は、「いのち」を育む食糧を産み出し、地域活性化や国土保全等の機能を有するかけがえのない産業です。CO₂排出などにより環境に負荷をかけているのではとの議論も世界的にはありますが、わが国においては、環境に配慮した農業の取組み進展、資源管理型漁業の展開、間伐や再造林等を通じた森林の多面的機能発揮により、環境に対しても大きく貢献しています。

こうした現状や課題もしっかりと認識したうえで、環境・社会課題の解決を通じて事業活動が持続可能なものとなるよう、持続可能性に関する5分野14課題のサステナブル課題を設定しました。また、それぞれの課題の目指す姿としてのサステナブル中期目標を定め、目標実現に向けてサステナブル経営を推進していく所存です。

2019年6月

コーポレートロゴに込めた思い



NORINCHUKIN
農林中央金庫

農林中央金庫のロゴマークに描かれているのは、農林水産業が生まれ、数多の「いのち」が繋がってきた、日本の景色そのものです。海・大地・森の各色がひとつに混じり合うその様は、そこにある「いのち」の息吹と、ともに歩み続ける私たち一人ひとりの、意思を表しています。

私たちのビジネスは、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあります。

地域社会に深く根ざしてビジネスを行うなかで、環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な第一次産業・社会の実現に貢献すること。

それが、農林中央金庫が果たしてきた役割であり、これからも一層の貢献に向け努力してまいります。

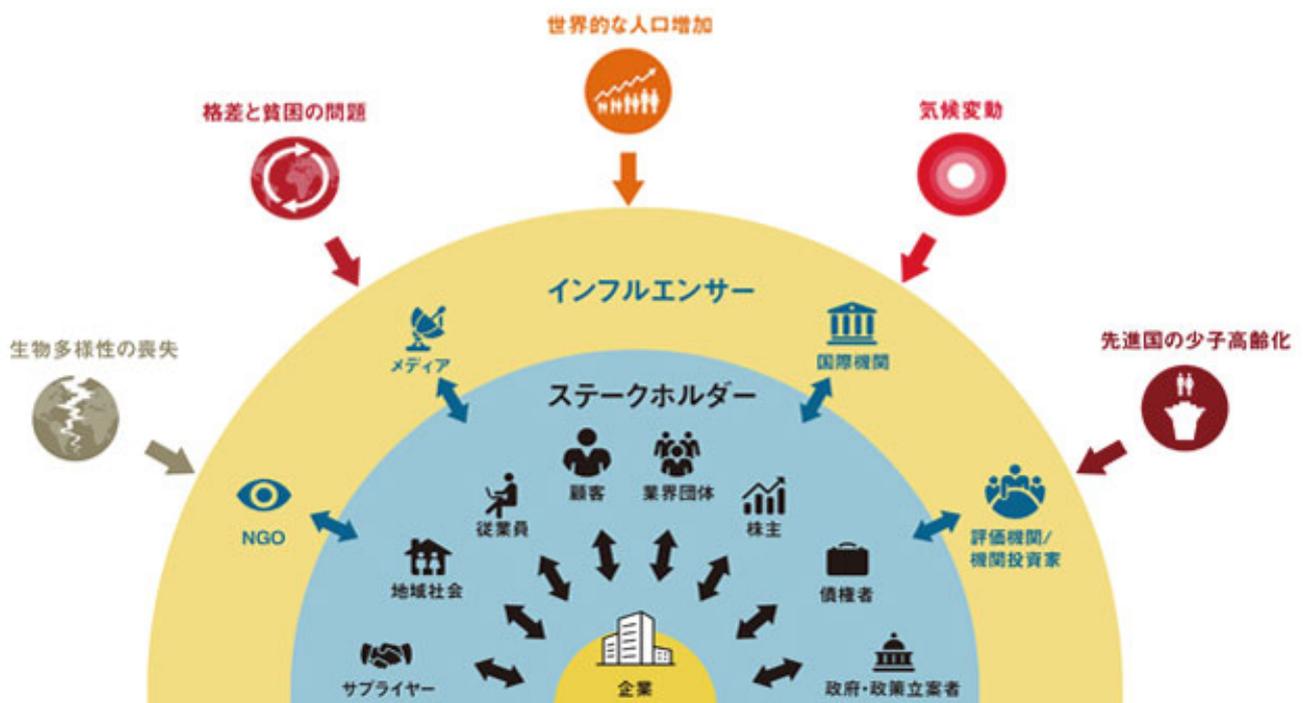
サステナブル経営の全体像

企業に求められる社会的責任の変化を受けて

世界的な人口増加や、先進国の少子高齢化、気候変動、生物多様性の喪失、格差と貧困の問題など、国内外における非連続な変化によって、私たちは時代の大きな転換点に立ち、従来の延長線ではない、将来の変化を見据えた価値創造が求められています。加えて、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」や気候変動の新たな枠組みである「パリ協定」等、社会の持続可能な発展に向けた取組みも進展し、企業に対する社会的課題解決への期待も高まっています。

こうした変化を受け、企業に期待される役割は急速に変化しているものと認識しています。現在では、企業が持続的(サステナブル)に事業活動を行うためには、その事業基盤である環境・社会を持続可能とするような事業活動を通じた貢献が求められています(=サステナブル経営)。

当金庫は、コーポレートブランドステートメントとして“持てるすべてを「いのち」に向けて”を掲げています。農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関という原点に立ち返り、当金庫のみならず、当金庫をとりまく重要なステークホルダーの皆さまにとって大切な持続可能性に関する課題に適切に対応することにより、環境・社会の持続可能性とともに、当金庫の経営の持続可能性の向上を目指します。



サステナブル経営の全体像

サステナブル課題の整理

環境・社会問題が多様化・深刻化するなか、持続可能な社会の実現に向け、企業の事業に対する関心が高まっています。

こうした社会の変化を捉え、これまでの6分野17課題のCSR課題の見直しを実施し、5分野14課題のサステナブル課題を設定しました。設定にあたっては以下の4点に留意し、下図のようなプロセスで策定しました。

留意した点

- ①持続可能性に関する課題への対応を念頭に置くこと
- ②当金庫を取り巻くステークホルダーの意見を踏まえること
- ③SDGsをはじめサステナビリティに関するさまざまな視点に留意すること
- ④中期経営計画(2019～23年度)を踏まえること

ビジネスモデル整理

当金庫の各本部へのインタビュー

ステークホルダー特定

重要なステークホルダー(会員・地域社会/従業員/顧客等)の特定

課題リスト作成

サステナブル課題ユニバースの策定(ISO26000/GRI/SDGsをベースに作成)

課題リストから重要課題の特定

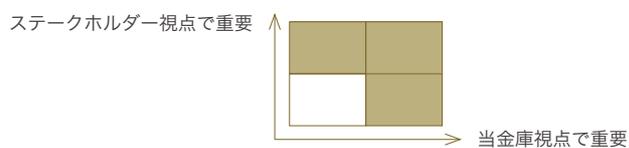
ステークホルダー・インタビュー

社内インタビュー

ステークホルダーの重要課題の特定

当金庫の重要課題の特定

課題マップの作成



当金庫・ステークホルダーの双方にとって重要な課題を抽出
(左図色掛け部分)

サステナブル経営の全体像

サステナブル課題の特定(5分野14課題)

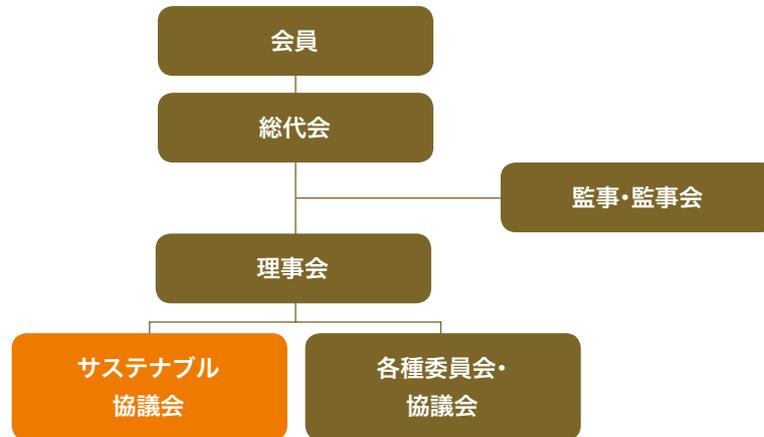
5分野	14課題
(分野1) 農林水産業・食・地域への ポジティブインパクトの創出	> (課題1-1) 持続可能な農林水産業への貢献
	> (課題1-2) 安心・安全な食料供給への貢献
	> (課題1-3) 持続可能な地域コミュニティへの貢献
	> (課題1-4) 農林水産業の基盤としての自然環境の保全
	> (課題1-5) ビジネスイノベーションの創出
(分野2) 責任ある金融の推進	> (課題2-1) サステナブルファイナンスの推進
	> (課題2-2) 持続可能なエネルギー利活用への貢献
	> (課題2-3) 誰も取り残さない金融の実現
(分野3) サステナビリティ経営の推進	> (課題3-1) 透明性のある組織統治体制の確保
	> (課題3-2) 環境や社会に関するリスク機会の管理強化
	> (課題3-3) ステークホルダーエンゲージメントの強化
(分野4) 高度な人財の確保	> (課題4-1) ダイバーシティと機会均等の向上
	> (課題4-2) 人材育成の強化
(分野5) 金融機関の信頼基盤維持	> (課題5-1) コンプライアンス態勢の更なる強化

※各課題の中期目標・貢献するSDGsについては、各課題ページをご覧ください。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進体制

サステナブル経営の推進にあたっては、サステナブル経営に関することを経営会議のなかで協議・決定することを目的に、理事会のもとに「サステナブル協議会」を新設しました。



イニシアティブへの参加

当金庫は、グローバルにビジネスを展開する金融機関として、国際社会で責任ある行動をとるために、国際イニシアティブを踏まえた事業活動を行っています。

国連グローバル・コンパクト

当金庫は、2016年11月、国連の提唱する「グローバル・コンパクト」への署名を行いました。これにより、人権、労働、環境および腐敗防止の4分野からなる10原則を支持し、日本および国際社会の持続可能な発展に向けた取組みを一層、推進していきます。



CDP

CDPは国際的に活動するNGOです。機関投資家の要望を受け、気候変動や水資源、森林・コモディティに関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示することで、世界のESG投資に大きな影響を与えています。当金庫は、2017年3月に署名しました。



赤道原則(エクエーター原則)

赤道原則とは、プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクに関する国際的な民間ガイドラインです。当金庫は、2017年5月に採択しました。



イニシアティブへの参加

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針として、2011年10月に策定されました。当金庫は、2012年3月に署名しています。

2015年度の総会では、当金庫の農中森力基金が当年度の優良事例に選定されました。



TCFD

TCFDとは、金融安定理事会(Financial Stability Board:FSB)によって2015年12月に設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures:TCFD)です。当金庫は、2019年4月にTCFDの提言に賛同しました。今後、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいきます。



中期経営計画(2019～23年度)

中期経営計画 —変化を追い風に、新たな価値創造へ挑戦—

当金庫では、目指す姿である「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向けて、中期経営計画(2019～23年度)のもと、事業・組織運営を進めています。

「食農ビジネス」「リテールビジネス」「投資ビジネス」の3つのビジネス領域および、それらを支えるコーポレート機能においては、事業基盤の前提となる環境・社会を持続可能とすべく、それぞれの領域において、事業活動を通じて下記のSDGsへの貢献を目指していきます。

食農ビジネス

中期経営計画における食農ビジネスの主な取組み

- 農業向け融資・出資やソリューション提供等を通じた農業生産増大・生産者所得向上・地域活性化支援
- 食農教育、農業経営者向け育成支援
- 水産業向けメインバンク機能発揮による浜の活力強化支援
- 森林再生や木材利用拡大支援等を通じた森林・林業の成長牽引
- 生産者・産業界・消費者をつなぐ食農バリューチェーンの構築による産業発展支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



中期経営計画 (2019~23年度)

リテールビジネス

中期経営計画におけるリテールビジネスの主な取組み

- 全国津々浦々にわたる金融ネットワークサービスの展開
- 農林水産業の成長を担う組合員・利用者向けライフプランサポートの推進
- 総合事業の強みを活かしたサービス提供

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



投資ビジネス

中期経営計画における投資ビジネスの主な取組み

- サステナビリティやグローバルな潮流を意識した投資の実現

投資ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



中期経営計画 (2019~23年度)

コーポレート

中期経営計画におけるコーポレートの主な取組み

- デジタルイノベーション推進による業務革新の実現
- 気候変動への対応
- 経営環境変化に適応した高度な経営管理態勢の構築
- 健全なリスクカルチャーの醸成
- 多様な人財が活躍できる職場づくりの推進
- 研修機会等を通じた職員の成長支援

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



有識者ダイアログ

当金庫のサステナビリティにかかる取組みをより一層進化させるため、有識者のみなさまとの「有識者ダイアログ」を実施しています。

第1回 有識者ダイアログ(2019年2月実施)



2019年2月、代表理事専務以下役職員参加のもと、サステナビリティに関する有識者の方々とダイアログを実施しました。第一次産業を基盤とする協同組織という当金庫の特性を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて、どのような事業活動が当金庫に期待されているか等、示唆に富んだ見解をうかがい、意見交換を行いました。

2019年度は、当金庫のサステナブル経営に向けた新たな一歩となります。ご意見を踏まえ、役職員一丸となり、サステナビリティにかかる取組みをより一層推進していきます。

有識者のみなさま



末吉竹二郎様
国連環境計画金融
イニシアチブ(UNEP FI)
特別顧問



黒田かをり様
(一社)SDGs市民社会
ネットワーク
代表理事



蟹江憲史様
慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科
教授



三橋優隆様
(ファシリテーター)
PwCサステナビリティ
合同会社
会長

有識者ダイアログ

主なご意見

Take the Trend or Left Behind(新しい流れに乗らなければ取り残される)
SDGsとパリ協定が世界を動かし始めている現在、脱炭素社会の実現を目指し、既存の枠組みの破壊と新たな創造が同時進行するDisruption(ディスラプション: 創造的破壊)がさまざまな分野で発生している。こうした創造的破壊のなか、金融分野においては新しいリスクとともに新しいチャンスが誕生するだろう。脱炭素社会へのシフトを支え、日本の新たな成長の源泉を見出す役割を担うことを金融分野には期待したい。



末吉竹二郎様



黒田かをり様

人権の諸課題にどう向き合うか

人権については、人権を尊重する仕組みを策定するだけでなく、その仕組みを継続的に観測・評価して改善を行う「人権デューデリジェンス」が重視され始めているが、国内では導入があまり進んでいない。またジェンダーについては、日本はギャップ指数が110位と非常に低く、国をあげて取り組む必要がある。SDGsの序文においても人権とジェンダーへの言及があるため、SDGsの取組みを進めるにあたっては、人権やジェンダーなどのテーマを横断的に意識して進めることが必要である。

「SDGsにどう向き合うか」

SDGsの重要な側面として、もともと取り組んでいる価値あることを人類共通の言語で「見える化」できることがあげられる。企業においても、経営理念や創業理念に立ち戻るとビジネスによる社会貢献が理念とされていることが殆どだ。SDGsの取組みを進めることはこうした企業の原点を見つめなおすきっかけにもなる。日本においては、大企業にはほぼ認知が広まり対応が進められているため、これからは大企業から中小企業、中央から地方と力点が移っていくように思う。そのためにも、どのように優良事例を作り、共有するかが取組みのポイントとなるだろう。



蟹江憲史様

ダイアログを受けて



大竹和彦
代表理事専務
コーポレート本部長

一昨年に定めた当金庫のブランドステートメント

“持てるすべてを「いのち」に向けて”

これこそが我々の存在価値であり、あらゆる取組みを通じて「いのち」に貢献するというこの価値観は、まさにサステナビリティにも通ずるものだと考えています。何よりも大切なのは、すべての役職員が「私たちの事業が持続可能な社会の実現に向けてどのように貢献しているか」という視座を持つことだと思います。持続可能な社会の実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。このような貴重なご意見・ご示唆をいただき、感謝申し上げます。

当金庫は、今後も定期的に有識者のみなさまとマネジメント層のダイアログの機会を設け、サステナビリティにかかる取組みをより一層進化させるよう努めてまいります。

(分野1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

本分野では、これまで蓄積してきた食農智を活用し、投融資や事業連携、そして新たなイノベーションの創出等を通じて、地域・そして自然環境の保全・発展に貢献し、農林水産業を持続可能な成長産業とするようステークホルダーと協働して取組みを進めることを目指します。

(課題1-1)

持続可能な農林水産業への貢献

(課題1-2)

安心・安全な食料供給への貢献

(課題1-3)

持続可能な地域コミュニティへの貢献

(課題1-4)

農林水産業の基盤としての自然環境の保全

(課題1-5)

ビジネスイノベーションの創出

本分野における具体的な取組み

「農業所得向上」に向けたコンサルティングの展開

「農業所得向上」に向けた道筋をつけるためには、農業法人等の経営者と十分に対話を重ねて事業の実態を理解したうえで、解決すべき経営課題を抽出・明確化し、共有することが大変重要です。当金庫では、農業所得向上と顧客満足度(CS)向上に向けコンサルティング機能を発揮しています。



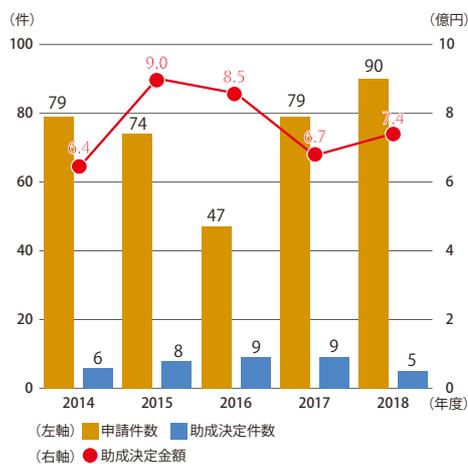
(分野1) 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

本分野における具体的な取組み

「農林水産業みらい基金」における農林水産業と地域活性化支援

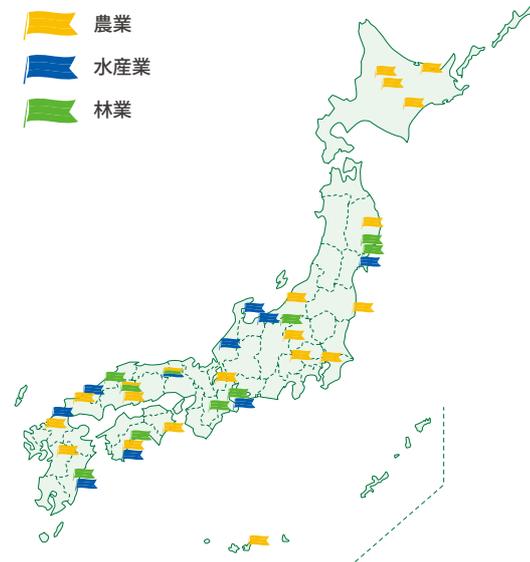
農林水産業みらい基金は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)グループの一員である農林中央金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額



※申請額ベースの金額であり、実際の助成金額と異なる場合があります。

農林水産業みらい基金 助成先



次世代の農業経営者を育成する日本農業経営大学校との連携

日本農業経営大学校は、次世代の農業経営者および地域農業におけるリーダー育成という目的のもと、農林中央金庫をメインスポンサーに、会員企業の応援を得て、2013年に設立されました。これからの農業に不可欠な「農業経営者の育成」という理念のもと、当校では、「経営力」「農業力」「社会力」「人間力」の4つをテーマに全人格的な教育を実践しています。



(課題1-1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

持続可能な農林水産業への貢献

本課題の中期目標

食農ビジネスの取組みやステークホルダーとの協働により、持続可能な農林水産業の実現に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- 農林水産業者向け融資・出資等を通じた金融支援
- 農林水産業者向け経営課題のソリューション提供
- 生産者・産業界・消費者をつなぐ食農バリューチェーン構築による産業発展支援
- 次世代の農業経営者を育成する日本農業経営大学校との連携
- 「公益信託 農林中金森森林再生基金(農中森力基金)」を通じた森林再生支援
- ウッドソリューション・ネットワークを通じた木材利用拡大等課題解決
- 「一般社団法人 農林水産業みらい基金」における農林水産業と地域活性化支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題1-1) 持続可能な農林水産業への貢献

リテールビジネスにおける取組み

- 農林水産業を担う組合員・利用者向け金融仲介機能の強化
- 地域への資金循環を通じた農漁業の振興や地域活性化

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題1-2)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

安心・安全な食料供給への貢献

本課題の中期目標

組織として有する食農智を活かし、人々の豊かな食生活の実現に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- 農林水産業者向け融資・出資等を通じた金融支援
- 農林水産業者向け経営課題のソリューション提供
- 生産者・産業界・消費者をつなぐ食農バリューチェーン構築による産業発展支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題1-3)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

持続可能な地域コミュニティへの貢献

本課題の中期目標

農林水産業の基盤となる全国津々浦々にわたる地域での諸課題の解決と持続的な発展に向けて貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- ・生産者・産業界・消費者をつなぐ食農バリューチェーン構築による産業発展支援
- ・食農教育活動支援、農業経営者向け育成支援
- ・「一般社団法人 農林水産業みらい基金」における農林水産業と地域活性化支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



リテールビジネスにおける取組み

- ・組合員・利用者向けコンサルティング等を通じた家計資産拡大、次世代承継の支援

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題1-4)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

農林水産業の基盤としての自然環境の保全

本課題の中期目標

農林水産業の持続的な発展の前提となる、土壌、森林、河川、海洋などの自然環境の保全に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- ・「公益信託 農林中金森林再生基金(農中森力基金)」を通じた森林再生支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



リテールビジネスにおける取組み

- ・JFマリンバンクにおける「浜」の環境保全活動の取組みサポート

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題1-5)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

ビジネスイノベーションの創出

本課題の中期目標

新たな技術やビジネスモデルを創出する投資や事業連携により、農林水産業の持続的な発展に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- ・ウッドソリューション・ネットワークを通じた木材利用拡大等課題解決
- ・出資枠等を活用した農林水産業の高付加価値化、国際競争力強化の支援

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- ・スタートアップ企業支援を通じたビジネスイノベーションの創出
- ・デジタル実証実験を通じたデジタルイノベーションの推進

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



(分野2)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

責任ある金融の推進

本分野では、持続可能性を考慮した責任ある投融資を実施するとともに、農林水産業の基盤となる全国各地域での金融サービスの展開・維持に努めます。また、持続可能なエネルギーの利活用を目指した事業活動を実施します。

(課題2-1)

サステナブルファイナンスの推進

(課題2-2)

持続可能なエネルギー利活用への貢献

(課題2-3)

誰も取り残さない金融の実現

本分野における具体的な取組み**移動店舗車を全国に導入**

JAバンクでは、貯金の入出金が可能な窓口端末を搭載した移動店舗車を全国で85台導入。主に店舗の少ない地域等で、地域住民の利便性向上に寄与しています。(2019年3月末現在)。

全国に配備された移動店舗車は、普段は店舗の少ない地域等のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。JAバンクは移動店舗車を通じて、地域とのつながりを大切にしながら、お客さまにより一層の「便利」と「安心」をお届けしていきます。



(課題2-1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

サステナブルファイナンスの推進

本課題の中期目標

環境・社会・ガバナンスに配慮した責任ある投融資を通じて、持続的な社会の実現に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



投資ビジネスにおける取組み

- セクター別融資方針を遵守した責任ある投資の実践

投資ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- TCFD提言を踏まえた気候変動への対応

コーポレートの取組みにより貢献するSDG



(課題2-2)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

持続可能なエネルギー利活用への貢献

本課題の中期目標

持続可能なエネルギーの利活用推進に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



リテールビジネスにおける取組み

- 再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(課題2-3)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

誰も取り残さない金融の実現

本課題の中期目標

国内過疎地域や経済的弱者を含めすべての人々が広く金融サービスを受けられる社会の実現に貢献する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



食農ビジネスにおける取組み

- 災害時における金融サービスの提供

食農ビジネスの取組みにより貢献するSDGs



リテールビジネスにおける取組み

- 移動店舗車、ネットバンク等多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



(分野3)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

サステナビリティ経営の推進

本分野では、客観性・透明性の高い経営管理体制のもとで、事業活動を通じた環境・社会の持続可能性の確保に努めます。また高度な情報開示の実施に加えて、ステークホルダーのみなさま、有識者の方々と定期的に意見交換をすることにより、サステナブル経営の不断の検討・改善を重ねます。

(課題3-1)

透明性のある組織統治体制の確保

(課題3-2)

環境や社会に関するリスク機会の管理強化

(課題3-3)

ステークホルダーエンゲージメントの強化

本分野における具体的な取組み**TCFD提言への賛同**

2015年12月に気候変動や地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、企業による気候変動への対応にかかる期待が高まっています。

2017年6月には、金融安定理事会(FSB)によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が、気候変動による財務的な影響を開示するための枠組みについて提言を公表し、当金庫も2019年4月に同提言の趣旨に賛同しました。



(課題3-1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

透明性のある組織統治体制の確保

本課題の中期目標

客観性・透明性の高い経営管理体制の実現に向けて、不断に取り組む。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



(課題3-2)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

環境や社会に関するリスク機会の管理強化

本課題の中期目標

社会情勢やステークホルダーの声を踏まえたサステナブル重要課題の特定と、リスクや事業機会の検討を継続的に実施し、高度な情報開示を実現する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- TCFD提言を踏まえた気候変動への対応
- 投融資セクターポリシーの策定と見直し
- 適切な情報開示の実践

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



(課題3-3)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

ステークホルダーエンゲージメントの強化

本課題の中期目標

ステークホルダーとの対話を継続的に実施し、意見を反映させた当金庫らしい事業創出、社会貢献活動を展開する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- サステナビリティに関する有識者とのダイアログ
- ステークホルダーへのインタビュー
- 系統全国連合会、協同組合組織との連携強化

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



(分野4)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

高度な人財の確保

本分野では、農林水産業の成長産業化および持続可能性を確保するため、地域とグローバル両方の視点を備えた質の高い人財を育成します。また、職場においてはダイバーシティを浸透させ、多様な人材が活躍できる環境・風土を整え、組織の創造性・革新性向上に努めます。

(課題4-1)

ダイバーシティと機会均等の向上

(課題4-2)

人材育成の強化

本分野における具体的な取組み

次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

当金庫は、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、男性職員による育児休業の取得も推進しています。このほか、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。

農林中央金庫における「仕事」と「家庭」の両立支援策



(課題4-1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

ダイバーシティと機会均等の向上

本課題の中期目標

女性職員、障がい者、中高年も活躍できる包括的なダイバーシティ職場づくり、外部人財の活用・採用などに取り組む。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

•女性職員、障がい者、高齢者など多様な人財が活躍できる職場づくり

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



(課題4-2)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

人材育成の強化

本課題の中期目標

系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる質の高い人材を育成する。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- アクセラレータープログラム運営を通じたオープンイノベーション推進
- 職員のサステナビリティ意識の醸成

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



(分野5)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

金融機関の信頼基盤維持

信用・信頼を第一とする金融機関として、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するよう努めます。働き方への関心が社会的に強まるなか、諸規制・法令に対応するとともに、コンプライアンスの諸課題に対し不断の取組みを重ねます。

(課題5-1)

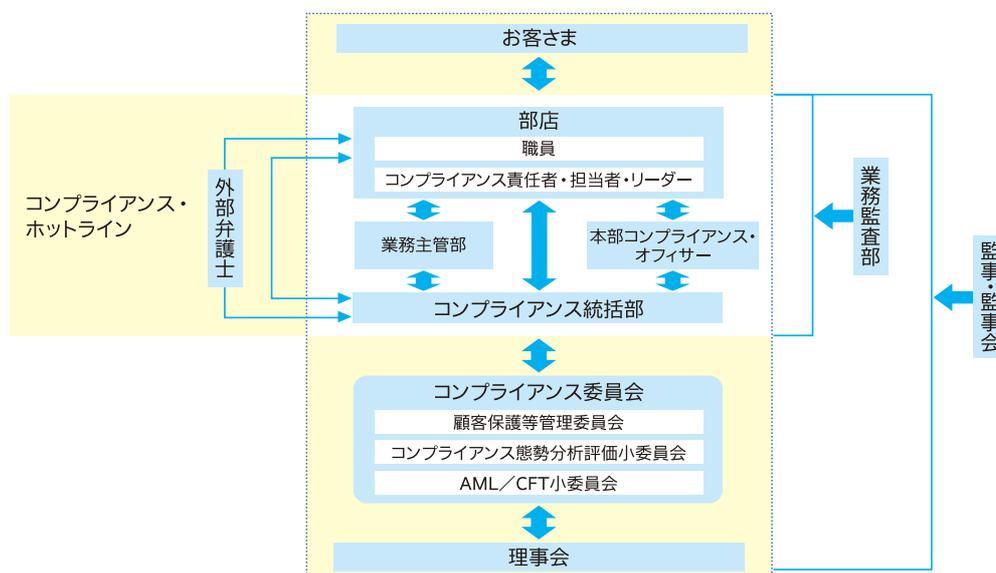
コンプライアンス態勢の更なる強化

本分野における具体的な取組み

| コンプライアンス

信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上させていくことは特に重要です。当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)による透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを重ねています。また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を周知し、業務運営や日々の行動がコンプライアンスに基づいて実践されることを目指しています。

コンプライアンス運営体制図



(課題5-1)

サステナブル課題の取組み(5分野14課題)

コンプライアンス態勢の更なる強化

本課題の中期目標

諸規則・法令などへの適切な対応、アンチマネー・ローンダリング、反社会的勢力排除、情報セキュリティ強化など、全社をあげてコンプライアンスの諸課題に不断に取り組む。

本課題への取組みにより貢献するSDGs



リテールビジネスにおける取組み

- JAバンク・JFマリンバンクにおける経営管理・内部統制の高度化

リテールビジネスの取組みにより貢献するSDGs



コーポレートにおける取組み

- マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策はじめとするコンプライアンス態勢の強化

コーポレートの取組みにより貢献するSDGs



農林水産業の発展への寄与

農林水産業の振興

農林中央金庫は、農林水産業の成長産業化に資する多様な取組みを展開しています。

農業への貢献

政府の成長戦略において農業の活性化が位置付けられ、国内農業への関心が高まっています。農業を成長産業とするためには、それを牽引していく担い手の確保・育成が必要です。また、農業は産業的側面とあわせて多面的機能を有しており、日本の国土を維持するにあたって大きな役割を果たしています。

当金庫は、JAグループの一員として、さらには、JAバンクの一翼を担う金融機関として、食農関連分野への円滑な資金供給・多様なソリューション提供に取り組むことを通じ、日本農業を支える担い手の育成および経営の発展を支援しています。

水産業への貢献

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。この恵みを次の世代へ引き継いでいくために、海を守り、持続可能な漁業を進めていかなければなりません。

当金庫は、JFグループの一員として、海と暮らしを守るため、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携しています。

林業への貢献

国土の7割が森で覆われる森林大国・日本。温暖な気候や豊富な降水量によって国土は緑に彩られています。しかし、主に戦後に植林され、森林の4割を占める人工林の多くは、木材価格の低迷や林業担い手の減少により、荒れ果てた森に変わろうとしています。貴重な資源である森林を守るための一層の取組みが必要です。

当金庫は、「公益信託 農林中金森林再生基金(農中森力基金)」等を通じ、日本の森林・林業の再生を応援しています。

震災復興支援の取組み

東日本大震災から8年が経過しましたが、被災地全体を見渡すと、復興は未だ道半ばの地域もあります。農林中央金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織金融機関として、今後とも農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援していきます。

農林水産業の発展への寄与

地域コミュニティへの貢献

事業のみならず、地域社会の一員としてよりよい発展に貢献するために、各地でさまざまな活動を行っています。

地域・社会貢献活動

花いっぱい運動

- ・花の種・球根の寄贈
(地方公共団体、各種学校、社会福祉協議会等へ)
- ・各地の緑化推進活動への協賛
- ・植栽等のイベントへの参加



花いっぱい運動

環境美化活動

- ・清掃ボランティア活動への参加
- ・環境美化団体・イベントへの寄付



市民大清掃

地域振興の支援

- ・地方公共団体やJA・JF・JForestグループの地域振興活動への協賛

社会福祉活動

- ・職員有志による募金協力(NHK歳末たすけあい・海外たすけあい、日本赤十字社、赤い羽根共同募金、漁船海難遺児育英資金年末募金、緑の募金ほか)
- ・熊本地震被災地への支援隊派遣、募金協力
- ・防犯・交通安全活動への協力
- ・献血呼びかけキャンペーンへの参加

地域コミュニティへの貢献

海外での取組み

- ・基金等による寄付
- ・各種イベントへの協賛
- ・植樹等のイベントへの参加



シンガポール支店 植樹活動

環境・自然保護活動

地球温暖化防止、生物多様性保全活動への協力

- ・国産間伐材の利用促進(木製品の寄贈等)、木育活動
- ・日本野鳥の会への協賛
- ・漁業者の森づくり活動への参加



木製品の寄贈

教育・研究支援活動

大学寄付講座

早稲田大学、東京理科大学、慶應義塾大学、一橋大学、京都大学、北海道大学
(2018年度実績)



一橋大学寄付講座市民シンポジウム

責任ある金融

責任ある投融資

農林中央金庫は、JAバンク・JFマリンバンクがお預かりした資金を原資に国内外で投融資を行うにあたり、適切な業務を遂行するための方針を定め、体制を整えて活動をしています。

投融資基本方針

当金庫は、農林中央金庫法第一条にある基本的使命とともに、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業やその関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命をあわせ持っています。

これらの使命を遂行するための基本原則として、「投融資基本方針」を定めています。

この基本方針は、金融システムの一翼を担うものとしての公共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、当金庫の倫理憲章やリスクマネジメント基本方針等を踏まえ定めたものです。

当金庫は、業務運営において「投融資基本方針」を遵守していくことが、重要な社会的責務であると認識しています。

健全な投融資の展開

当金庫は、基本的使命およびその役割を十分に理解し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行います。そのため、投融資の実施時点のみならず、その後の状況変化に対するアカウンタビリティも重視し、健全な業務運営に徹することとしています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」では、役職員の行動規範として、積極的に業務を遂行しながらも業務の健全性を常に意識し、投融資等の目標設定や計画が過大なものにならないよう明文化しています。

金融円滑化に向けた取組み

金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割の一つと位置付けています。このため、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事および関係執行役員を構成員とする会議での協議・報告、金融円滑化推進担当部署の指定、各部店で金融円滑化推進担当部署と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからの苦情・相談を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

責任ある投融資

お客様の経営支援に関する取組み

経営改善・事業再生のためのサポートを必要とされるお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、農林中央金庫のお取引窓口部店と金融円滑化推進担当部署とが一体となって、計画の策定、実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、さまざまな手段を活用して取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための体制整備を実施し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

赤道原則(エクエーター原則)への取組み

赤道原則(エクエーター原則)とは

赤道原則(エクエーター原則)は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。



赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

このように、赤道原則は、資金の流れを環境・社会配慮の実現に向けた仕組みであり、金融機関の社会的責任として持続可能な環境・社会の実現を促進するものです。

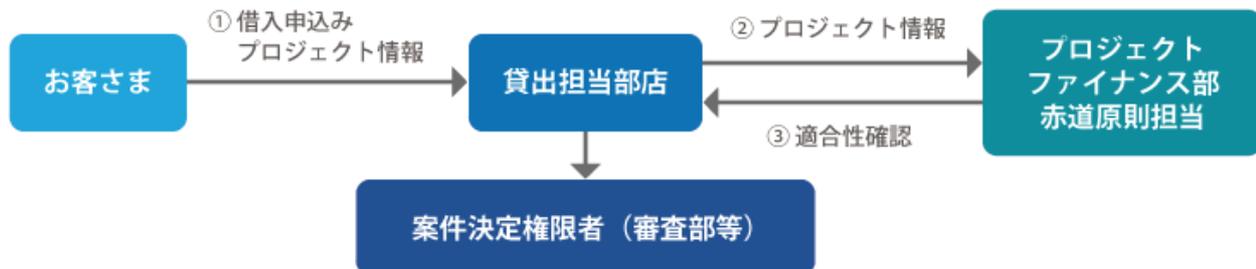
農林中央金庫の取組み

当金庫は、持続的環境維持への配慮を含め、高い次元での公共的責任と広範な社会的責任を認識して投融資を行うことを基本方針の一つとしており、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年5月、赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定し、プロジェクトファイナンス部内に赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。

責任ある投融資

赤道原則の適合性確認フロー



プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

責任ある金融

環境保全事業の推進

農林中央金庫では、環境保全に寄与する金融商品や金融サービスの開発・提供等を通じて、取引先の先進的な環境保全活動の後押しを行っています。

環境金融の取組み

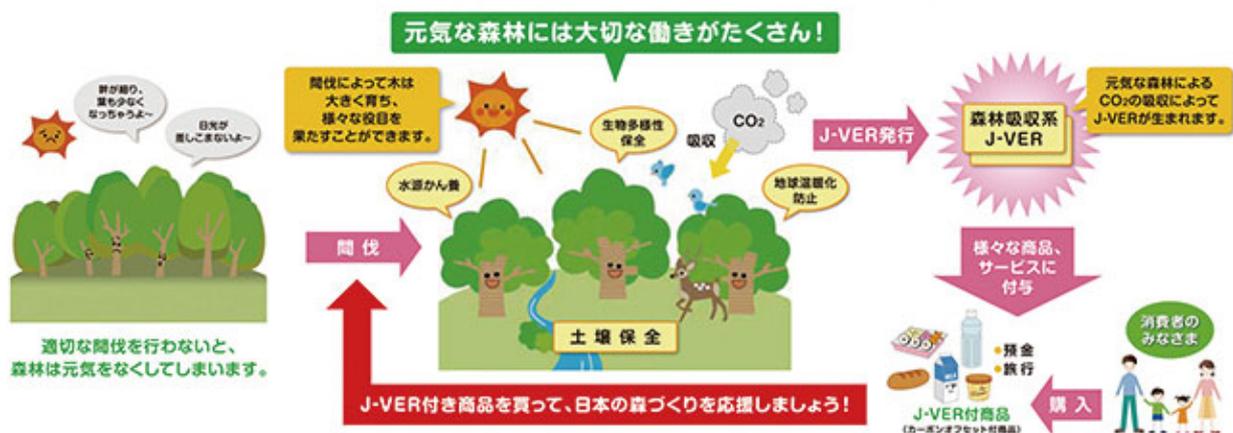
地球温暖化等の環境問題への関心の高まりを背景に、金融界においても環境に配慮した事業活動等を金融面からサポートする動きが広がっています。こうした動きを踏まえて、当金庫も環境金融の取組みを行っています。

2010年から、環境分野に配慮した取組みを実践しているお客さまを評価する「農林水産環境格付制度」を導入しています。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。2012年3月には、オフセット・クレジット（J-VER）の媒介業務を開始しました。J-VERは、国が運営する国内排出権取引制度で、農林水産業由来のJ-VERの売買取引を媒介することで、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや企業等の環境対策をサポートすることを目指しています。

2018年度は、当金庫が協賛するイベントにて、森林組合系統が組成したJ-VERを活用したカーボン・オフセットを実施しました。

カーボン・オフセット実施イベント	温室効果ガス削減量	J-VER組成者
2018年11月10日～11日 第9回ファーマーズ&キッズフェスタ2018	計5t	加子母森林組合(岐阜県)

J-VERで日本の森を元気にしましょう！



J-VERの仕組み

環境・社会への貢献

健全な社会づくりへの貢献

農林中央金庫は、公共性の高い協同組織金融機関として、社会の健全な発展に貢献し、よき企業市民としての役割を果たすことを目指しています。

反社会的勢力の排除

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係の遮断を徹底しています。取引の排除にあたっては、フロント(実務担当部店)、ミドル(管理・コンプライアンス部門)、バック(内部監査部門)からなる組織的対応態勢を踏まえた取組みを進めています。

金融機関の不正利用の防止

当金庫では、反社会的勢力との取引やマネー・ローンダリング/テロ資金供与等の防止について、「金融機関の不正利用の防止」として、一体的に取組みを進めています。

また、詐欺等の犯罪による資金の受取りに預貯金口座を利用するなど、金融サービスを犯罪のために不正利用する行為に対しても、適時適切な対策を講じ、安全・安心な社会の構築に寄与するよう努めます。

協同組合の連携

当金庫は、農協(JA)、漁協(JF)、森林組合(JForest)等を会員とする協同組織として、さまざまな協同組合と連携しています。

協同組合とは

協同組合は、個人あるいは事業者などが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営や管理を行う、営利を目的としない組織です。

お互いに助け合う「相互扶助の精神」のもとで、利潤の追求を目的とせず、組合員とその代表者によって運営されるという基本的な性質を有します。

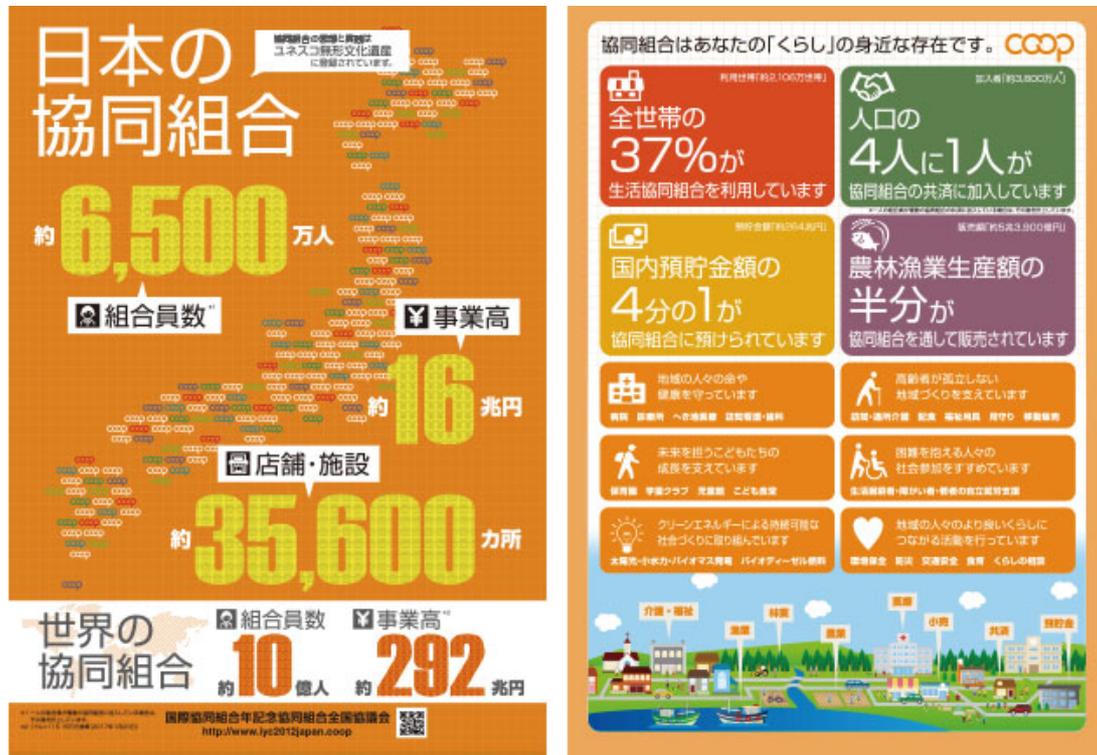
現在、世界の100カ国以上で、多種多様な目的に応じて組織されています。

日本国内でも、農協(JA)、漁協(JF)、森林組合(JForest)のほか、人々の暮らしに関係するさまざまな分野で協同組合がその役割を担っています。

地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、安全・安心で豊かな食品と生活に役立つ日用品の生産および提供、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、広く地域社会に貢献するためのさまざまな社会的取組みなどがそれらの一例となります。

健全な社会づくりへの貢献

IYC記念全国協議会作成のパンフレット



国内外での協同組合の連携

国際協同組合同盟(ICA:International Co-operative Alliance)は、1985年に設立された世界の協同組合の連合組織であり、世界最大のNGOでもあります。世界107カ国から農協、漁協、森林組合、生協、労働者協同組合、住宅協同組合、信用協同組合など、あらゆる分野の308協同組合組織が加盟(2018年4月)しており、当金庫もその組織の一つです。

また日本では、2012年の国際協同組合年(IYC)に向けて活動してきた2012国際協同組合年全国実行委員会の成果を引き継ぎ、より発展させるために、2013年5月に国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)が発足しました。同協議会は、協同組合の果たす役割や価値を広く社会に知らせるとともに、協同組合同士が連携して新しい価値を生み出し、協同組合運動を促進させることを目的としています。当金庫は、IYC記念全国協議会の設立当初からの会員であり、常任幹事団体です。

「協同組合の思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録されました

2016年11月30日、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

これは、特定の国の協同組合や個々の協同組合が登録されたわけではありません。世界に広がる「協同組合において共通の利益を形にする」という考え方とその取組み自体が登録されたのです。

登録を決定した政府間委員会は、その理由として、協同組合を「共通の利益と価値を通してコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」と評価しました。

協同組合は、SDGsの取組みを推進しています

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。協同組合はこれまでも17の目標に関連する問題に取り組んできており、国連によってSDGsを達成するための多様な民間セクターの一つとして位置付けられています。国際協同組合同盟(ICA)も、全世界の協同組合が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に政府と連携するステークホルダーとして協同組合が明記されました。

環境・社会への貢献

環境への配慮

農林中央金庫は、本業である金融業務で環境配慮の取組みを支援するとともに、事業活動における環境負荷低減にも取り組んでいます。

業務運営における環境配慮

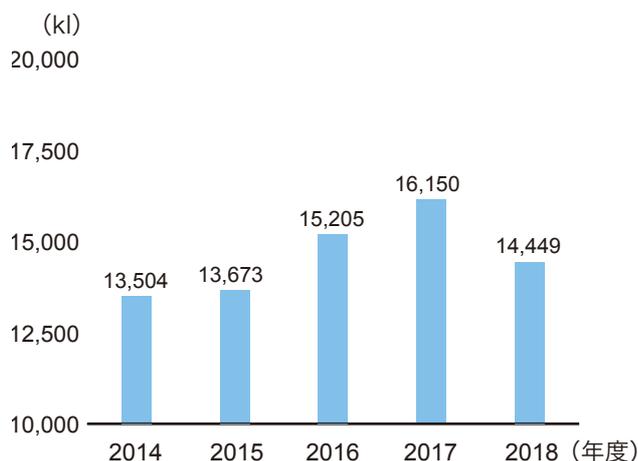
当金庫では、環境関連法令による規制の遵守のみならず、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取組みを図ることを目指しています。

省エネルギー・省資源への取組み

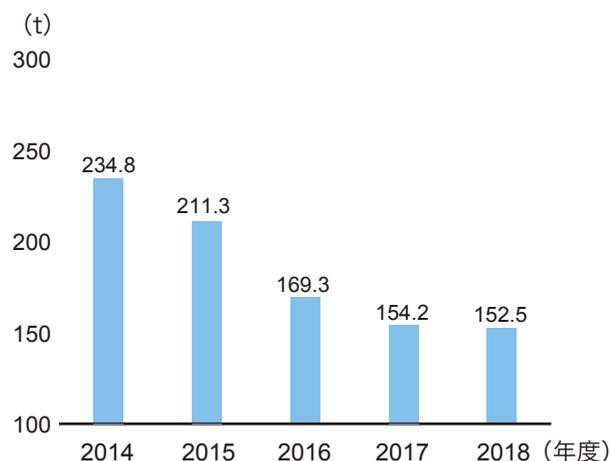
当金庫では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)改正を機に、エネルギー管理態勢を新たに構築して、組織全体のエネルギー使用量の「見える化」を実施。設備更新時の省エネルギー化、クールビズの徹底等による地球温暖化対策を継続しています。

また、ペーパーレス化等の省資源化にも継続して取り組んでいます。今後も、省エネ法や各都道府県の条例等に適切に対応するほか、節電への取組みを継続していきます。

エネルギー使用量(原油換算)の推移



紙ゴミ量(本店 DNビル)



金融業務における環境配慮

農林水産業のフィールドは地球環境とのかかわりが強いことから、環境保全に寄与する金融商品や金融サービスの開発・提供によって、取引先の先進的な環境保全活動の後押しを行っています。具体的には、環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」や、オフセット・クレジット(J-VET)の媒介業務を行っています。

顧客からの信頼

金融インフラの信頼性

農林中央金庫は、公共性の高い金融機関として機能を発揮するために、事業運営に影響を与えるリスクを適切に管理し、対策を講じています。

事業を取り巻くリスクと対応

国内外の経済・社会の状況が大きく変化する現代においては、経営や業務に影響を与えるリスクが多様化・複雑化しています。顧客保護や金融機関不正利用防止などの社会的な要求の水準も一層厳しくなっています。こうした背景を受け、当金庫ではお客さまの利益を不当に害することのないよう、リスク管理体制の充実に努めています。

また、預貯金口座を巡る犯罪の増加を受け、預貯金の安全性確保の対応も進めています。サイバー攻撃、インターネットバンキング不正送金、不正な引き出し等に対するセキュリティレベルを向上させるとともに、犯罪被害に遭ったお客さまに対しては、各々の事情を勘案し、誠実に対応しています。

さらに、災害等の発生時に可能な限り短い時間で業務を再開し、基本金融サービスを継続できるよう、事業継続確保に向けた対策を実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

オペレーショナル・リスクとは、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」です。当金庫では、さらに、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーション・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

当金庫では、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定め、大規模なオペレーショナル・リスク発生防止といった基本方針を明確にし、それを踏まえたコントロールの枠組みを運用しています。具体的には、業務全般について、広く対象となるオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、全部店を対象としてオペレーショナル・リスク報告制度による顕在化事象等の収集・分析やRCSA(Risk & Control Self-Assessment)による潜在リスクの評価等を実施しています。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針、年度の管理計画等の重要な事項は、統合リスク管理会議での協議を経て理事会で決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

情報セキュリティの取組み

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて入手したさまざまな情報を各種業務に活用しています。情報技術(IT)の日進月歩の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取組みを重視しています。

金融インフラの信頼性

当金庫では、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(統合リスク管理部)を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者(部店長および営業所長)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はオペレーショナル・リスク管理協議会等で協議しています。特に個人情報に関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しています。

サイバーセキュリティの取組み

当金庫では、近年高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威に対し、サイバーセキュリティの担当部署を中心とし、経営レベルでの会議体での協議を含めた部門横断的な管理態勢のもとでサイバーセキュリティ対策の強化を図っています。また、専門チーム(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)を設置し、インシデント発生時の対応を担うとともに、多層的防御、検知・監視態勢の整備、インシデントを想定した訓練等の取組みを行っています。

オペレーショナル・リスクの主な分類・具体的な管理方法

主な分類		具体的な管理方法
リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク	リスク共通	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度において、網羅的かつ明確な報告基準を設けて情報を収集・分析 ・RCSA (Risk & Control Self Assessment) によって、業務担当部署が業務プロセス等に内在するリスクを洗い出し、コントロールの有効性および残存リスクを評価、重要な改善事項については、年度の管理計画に計上 ・オペレーショナル・リスク報告制度とRCSAとを連携
	事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度およびプロセスリスクRCSAの結果を踏まえた事務リスク管理計画を策定、その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・事故・事務ミスにかかる再発防止策の策定、事務手続の整備、自己検査・自主点検、各種研修等の継続的な取組み ・新商品・新規業務や組織改編など、業務環境の重要な変化に対応したリスク評価の実施
	システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティなどにかかる内外環境変化に適切に対応しつつ、システムリスクRCSA等の結果を踏まえシステムリスク管理計画を策定、その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・システム障害の情報を収集・分析し、再発防止策を策定。また、金融サービスの安定的な提供という社会インフラとしての要請にこたえるため、重大障害発生を想定した復旧手順の確認など、十全を期したシステム障害対応
	法務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫全体の訴訟について一元的に管理、対応 ・部店からの法務相談に適切に対処するとともに、それらの対応等から当金庫として留意すべき法令や契約にかかるリスクの所在を把握し、部店への周知や指導を実施
リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク	事業継続リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫および系統信用事業全体について業務継続態勢を整備 ・大規模災害(首都直下地震や新型コロナウイルスによるパンデミック等)を想定した定期的な訓練等による業務継続体制の実効性の検証・向上

顧客からの信頼

お客さまの尊重

農林中央金庫の業務はお客さまに支えられていることを常に忘れず、誠実な対応を心がけるとともに、お客さまの声にこたえるための体制を整えています。

お客さまのニーズにこたえるために

当金庫は、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくという重要な役割を担っています。このため、お客さま本位のサービス提供によりお客さまのニーズにこたえるべく、お客さまの声に耳を傾け、常に機能やサービスの充実・向上を図っています。

お客さまに対する誠実な対応

当金庫では、金融商品・サービスを提供する立場として、顧客保護・顧客目線の意識を重視し、お客さまの的確な判断に資する情報の提供を行っています。特に、高度な専門性が要求される金融商品取引では、契約内容について丁寧に説明するなど、誠実な対応が不可欠です。このため、顧客保護にかかる諸規定の整備に加えて各種委員会の設置などにより態勢を整備しています。

お客さまの相談・苦情等への対応

お客さまからの相談や苦情等に対しては、関係部署が組織的に対応するとともに、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)の利用等を定めた顧客サポート等対応にかかる諸規定に従って連絡・報告を行います。

なお、当金庫の相談・苦情等受付窓口は、Webサイト等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

JAバンク相談所

JAバンクでは、お客さまからの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JA(農協)、JA信農連の相談・苦情等受付窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「一般社団法人JAバンク相談所」で受け付け、お客さまのご了解を得たうえで、当該JA(農協)、JA信農連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JAバンクー一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

お客様の尊重

■ JFマリンバンク相談所

JFマリンバンクでは、お客さまからの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JF(漁協)、JF信漁連などのお取引窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「JFマリンバンク相談所」で受け付け、お客さまのご理解を得たうえで、当該JF(漁協)、JF信漁連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JFマリンバンク一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

顧客からの信頼

適切な事業活動

農林中央金庫は、お客さまと長期にわたる相互信頼関係を維持していくために、公正な取引関係の維持・確立に常に努めています。

厳正な情報管理

当金庫の役職員は、業務を通じてお客さまの資産・信用・プライバシー等に関するさまざまな情報を知り得る立場にあります。これらの顧客情報は、在職中のみならず退職後においても正当な理由なく外部には漏らさないよう徹底し、事業活動を行っています。特に、上場会社等のお客さまに関する未公表の重要事実を取得した場合には、インサイダー取引防止にかかる諸規定を遵守するように徹底しています。

個人情報保護

個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められている態勢を構築しており、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

公正な業務活動

当金庫では、健全なリスクカルチャーの浸透を図り、当金庫もしくは役職員がお客さまに損害を与える、または金融市場の健全性や公平な競争を損なう等、社会的な責任を全うできない不適切な行為を行うことを組織的に抑止することを経営上の重要な方針として明確にしています。各種の投資商品への投資やシステムの発注、物品・サービスの購入等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商慣習に従って誠実に取引を行うものとし、相手先・仕入先との関係において公正性と透明性を確保しています。また行政とは、国家公務員倫理法等の法令や接待・贈答にかかる諸規定を遵守し、健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し不当な利益等の取得を目的とした接待・贈答は行いません。お客さまの間でも、接待や贈答の実施にあたっては、諸規定に従い承認・報告等所定の手続を実施しています。

従業員の尊重

適正な労働慣行

農林中央金庫は、「農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンク」の実現に向けて、人財マネジメントの基本方針を定め、必要人財群の形成と職員エンゲージメントの醸成に取り組んでいます。

人財マネジメントの基本方針

目指す姿

- ・農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクを実現する「必要人財群の形成」と「職員エンゲージメントの醸成」

基本方針

- ・環境の変化を追い風に、新たな事業戦略を実現できる能力・意欲を有した人財群を形成する
- ・職員一人ひとりが当金庫・系統グループの戦略や目標を理解し、自発的な貢献・挑戦意欲のもと、各々の業務に邁進、成長することで、高い職員満足を醸成する

当金庫では、上記の基本方針のもと、業績評価制度や能力評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人財育成に力を入れています。

上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

職員のキャリア形成

職員のキャリア形成においては、各職員の能力・適性・キャリア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。このほか、競争力のある外部人財の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

職員の採用および配置・登用にあたっては、あらゆる差別を行わないよう配慮しています。

働きやすい職場づくり

当金庫は、職員一人ひとりが最大の資産であることを基本とし、職員の意欲を高め、相互の協働を重んじる職場環境の整備・充実に取り組んでいます。

職員が健康で安心して仕事ができるよう、長時間労働の抑制や柔軟な働き方への取組みを進めるとともに、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。また、育児・介護支援への取組みなど、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

従業員の尊重

従業員の多様性

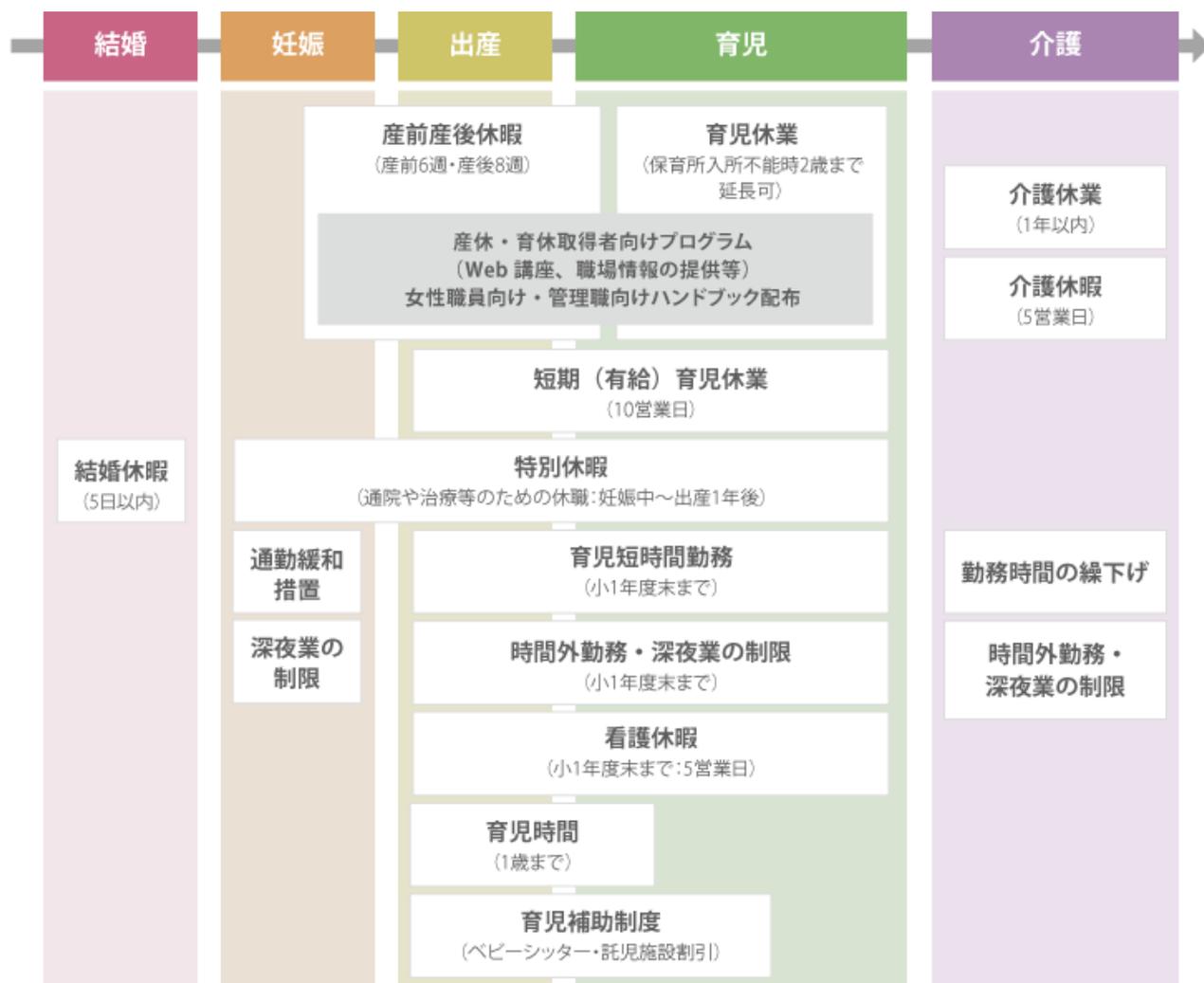
農林中央金庫は、多様な職員が能力や個性を発揮し、長期にわたり活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

当金庫は、産前産後休暇、産休・育休取得者向けサポートプログラム、育児短時間勤務など、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、子育てサポート企業(くるみん)の認定を受けています。また、勤務間インターバル、時差勤務等、働き方改革を促進する各種施策の導入と定着に向けた取組みを進めています。

このほか、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。

農林中央金庫における「仕事」と「家庭」の両立支援策



従業員の多様性



女性職員キャリア開発フォーラム



障がい者雇用の取組み

当金庫は、障がい者がいきいきと仕事に取り組むことができ、安心感と働きがいを得られる職場づくりに取り組んでいます。取組みの一つとして、グループ会社と連携し、障がい者雇用の拡充を実現するべく、主に金融関連事務の受託業務を行う「農林中金ビジネスアシスト株式会社」を設立しています。働く人たちが心地よく仕事ができるよう、明るく広々としたオフィスを整えるとともに、一人用のリラックスコーナーや横になれる休憩室なども設け、働きやすい環境づくりに配慮しています。



従業員の尊重

人財育成

農林中央金庫は、農林水産業と食と地域のくらしを支える使命を抱き、系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる人財形成に取り組んでいます。

多様な能力開発機会の提供

当金庫は、各本部を担う中核人財の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を提供しています。例えば、通信研修・資格取得・外国語学習への助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修などを開催しています。

新入職員

3週間の受入研修に加え、国内外のさまざまな経験を体得するため、JA(農協)・農業法人・海外語学研修に派遣しています。また、新入職員一人ひとりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

若手・中堅・管理職職員

JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員のさらなる成長につなげるキャリア開発に取り組んでいます。また、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を深めるなど、系統組織の一員としての人財を育成しています。

経営職職員

経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの派遣や、経営計画の実現をサポートする個別研修などを実施しています。

キャリア開発支援制度

職員が自らのキャリア開発に積極的に取り組むことをサポートするために「キャリア開発支援制度」を導入しています。上司とのキャリア開発面接やキャリア開発研修を通じて、自らの能力の棚卸しを実施するとともに、目標を明確にしたうえで、各本部で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえたキャリア開発の実践を進めています。

人財育成

主な人財育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア開発研修：能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成 ・管理職研修：リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上 ・経営職育成研修：組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の習得・向上 ・金庫ビジネススクール：企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> ・通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度：職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> ・経営大学院（経営者コース）：国内外大学院における経営能力の高度化 ・海外留学：MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成 ・海外支店トレーニー制度：海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成 ・異業種交流型研修、運用会社、JA（農協）・JA信農連などへの派遣・出向を通じた人財交流、専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度 ・受入研修、JA（農協）現地研修、農業法人現地研修、海外語学研修
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・業後研修 ・系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成 ・ビジネス英会話レッスン ・eラーニング



新入職員受入研修



海外留学を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成

系統人材の育成・能力開発強化

農林中央金庫は、系統向け研修会社である株式会社農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得・専門性向上策の実施、③事業推進の基本的な行動・管理の徹底等を通じて、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。

JAバンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化(JAバンク)

JAバンクでは、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」をはじめとし、JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、JA(農協)の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、JA(農協)の支店長・中堅職員を対象とした「ブロック・シンポジウム」等を実施するなど、JA(農協)・JA信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。

また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

さらに、利用者視点に立った業務運営や商品・サービスの提案の実践に向け展開している「CS改善プログラム」や「現場営業力強化プログラム」等の各種プログラムについては、活動の定着サポートを通じたJA(農協)の事業運営態勢の変革に向けた取組みを支援しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の店舗長等を対象とした「JFマリンバンク研修 店舗運営マネジメントコース」や漁業金融相談員を対象とした「漁業金融相談員ステップアップセミナー」等の集合研修とともに、「決算書分析力養成研修」、「ライフプランニング研修」、「営業スキル養成研修」等の出張研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材の育成に注力しています。

JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中枢を担う参事クラスを対象とした「森林組合系統参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

人財育成

JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的とした系統団体(JA(農協)・JA信農連等)への出向派遣を実施しています。



「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」

従業員の尊重

労働安全衛生

農林中央金庫は、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

健康管理の基本方針と体制

当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。

健康管理

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。このほか、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

健康増進支援

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

組織の基盤

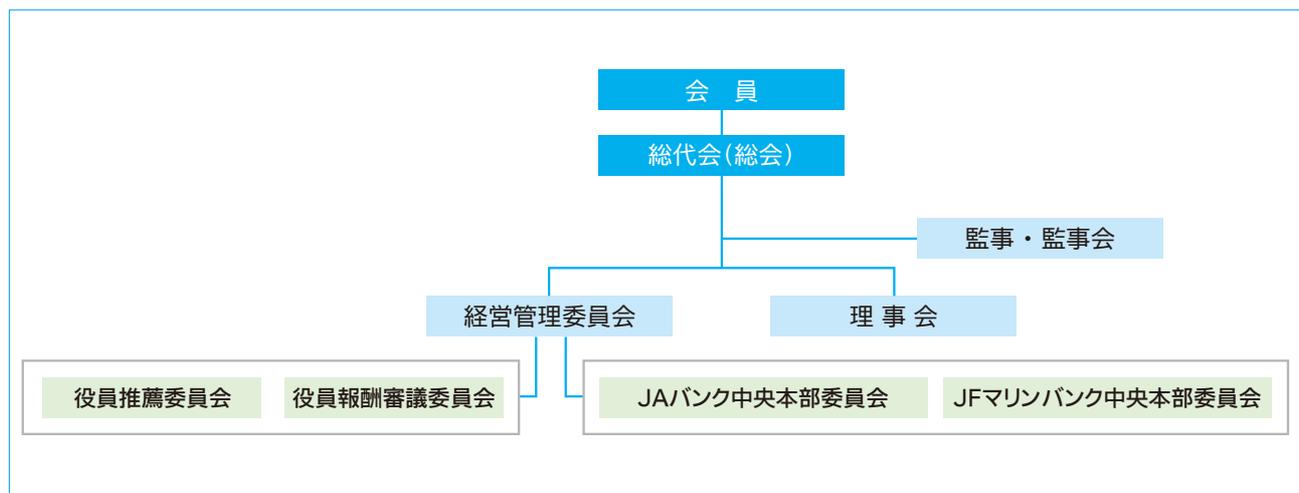
ガバナンス

農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題として位置付けています。

経営体制(コーポレートガバナンス)

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

農林中央金庫の経営体制

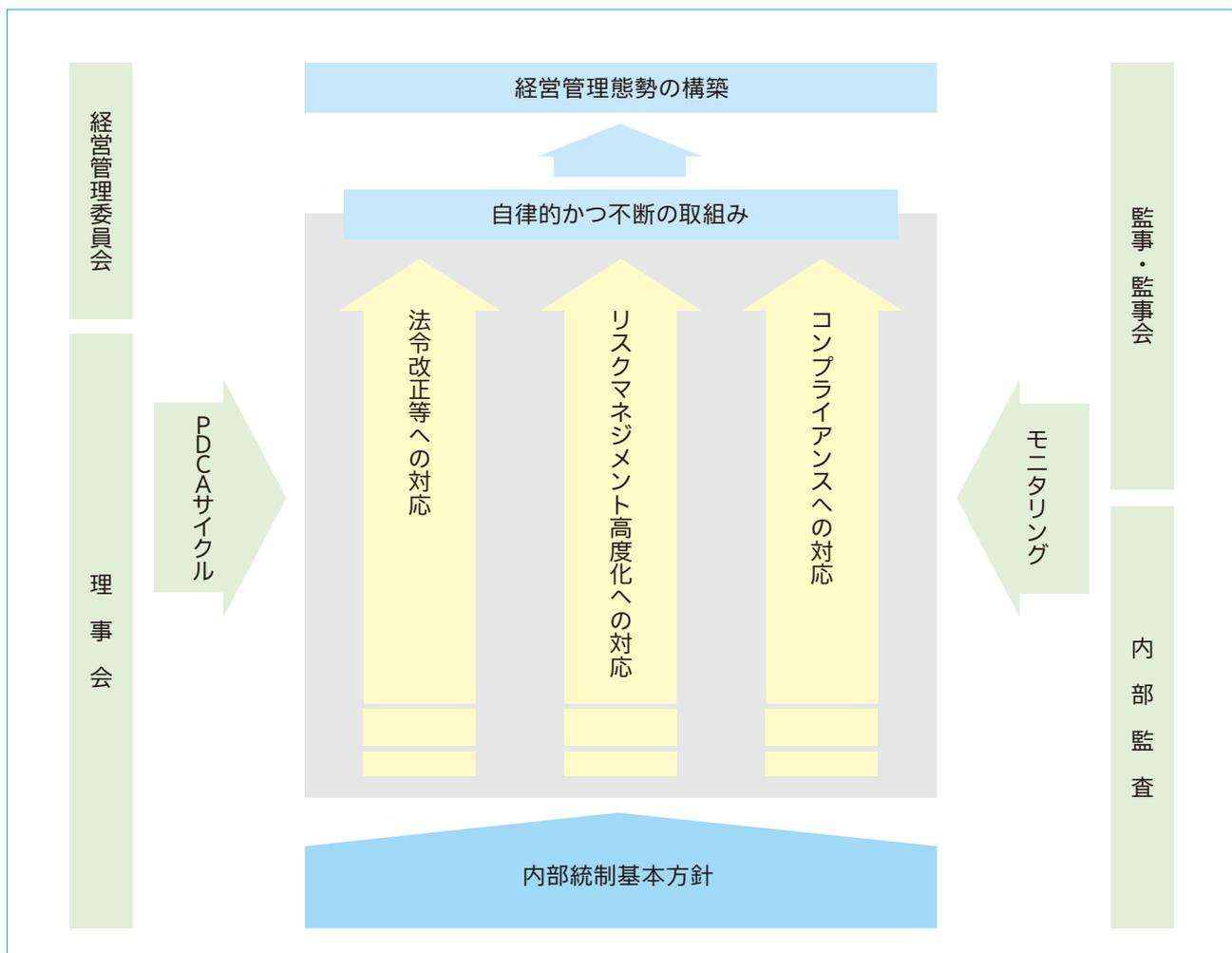


ガバナンス

内部統制強化

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

内部統制強化への取組み

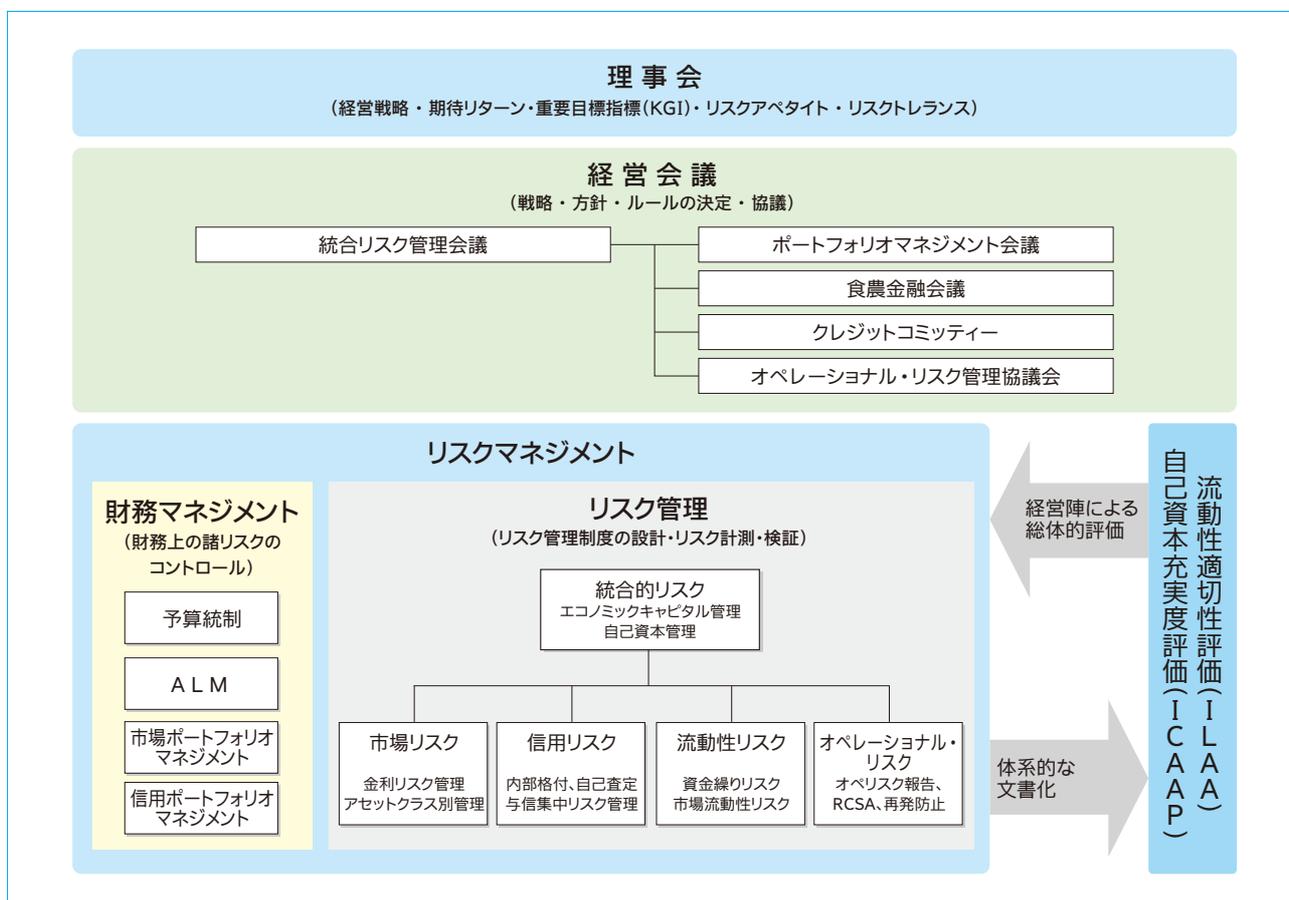


ガバナンス

リスク管理

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

リスクマネジメントの枠組み



組織の基盤

企業倫理

農林中央金庫は、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、関係する法令を遵守し、高い倫理観を持って行動することを徹底しています。

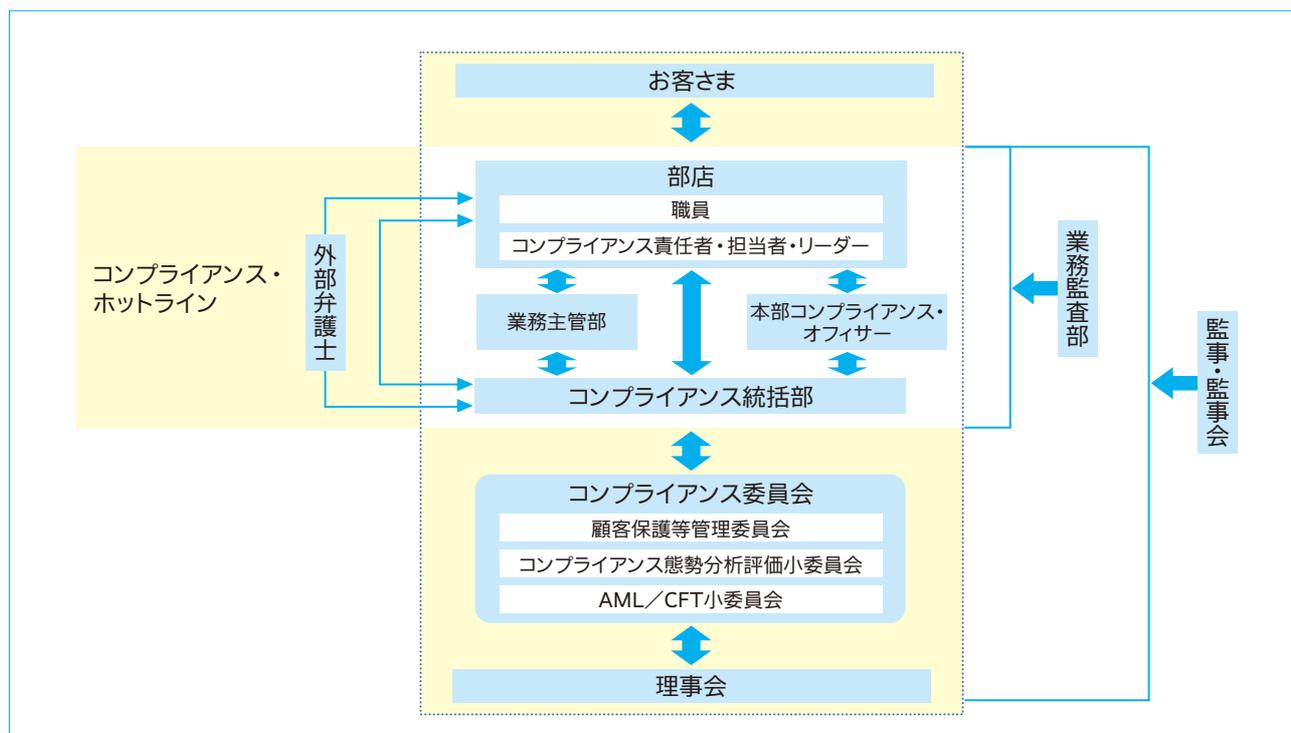
コンプライアンス

信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上させていくことは特に重要です。

当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)による透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを重ねています。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を周知し、業務運営や日々の行動がコンプライアンスに基づいて実践されることを目指しています。

コンプライアンス運営態勢図



組織の基盤

人権尊重

農林中央金庫は、グローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て経済・社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。国際的な人権課題を視野に入れ、倫理憲章に定める人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員に対し、さまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

人権尊重の基本的な考え方

当金庫では、「役職員の行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

グローバルな人権課題への対応

国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」「グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権にかかわる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で求められている取組み、および取組みを踏まえたステートメントを2016年9月よりホームページ英語サイトに掲載しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

人権尊重

職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場づくり

当金庫の最大の経営資源は役職員一人ひとりであり、業務運営は一人ひとりの日常的な行動に支えられています。各々その能力を最大限に発揮し、役割を適切に果たしていくことができるよう、お互いの個性や創意工夫を尊重し、闊達で自由な気風を持つ組織風土を構築し、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりに取り組んでいます。

人権感覚を身に付ける教育・啓発

当金庫の業務運営は、お客さまに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがお客さまの立場を常に尊重し、心から大切に作る気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権教育推進協議会において協議のうえ理事会において決定した方針に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

人権教育・啓発に関する具体的な取組み(2018年度)

基本方針

- 倫理憲章、役職員の行動規範の遵守徹底（人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築）
- 職場のハラスメント防止に向けた取組強化
- 役職員一人ひとりの人権意識のより一層の向上

人権尊重

対応の内容		
項目	内容	具体的な取組事項
人権研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別研修 ・ 職域研修 ・ eラーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポイントとなる各種研修会で人権研修実施 ・ 本店・支店・営業所・海外拠点における人権研修会実施 ・ 全役職員を対象とした人権研修実施
グループ会社支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権研修サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権研修会等に関する各種相談対応 ・ 遠隔地会議システムによる本店地区人権研修の配信 ・ 研修資材の貸出、eラーニング研修問題の提供
個別相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場におけるハラスメント相談窓口の周知徹底 ・ 関係者のプライバシー保護と迅速な対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権課題の多様化、国際化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英国現代奴隷法対応等さまざまな人権課題について研修等で啓発

人権研修会の開催

当金庫の全国37拠点では、毎年、人権研修会を実施し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。本店地区では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを設定して人権研修会を開催し、遠隔地会議システムを利用して各拠点にも配信しています。

組織の基盤

ステークホルダー・エンゲージメント

農林中央金庫の業務運営は、さまざまなステークホルダーのみなさまと農林中央金庫の役職員との信頼関係のなかで営まれています。

農林中央金庫のステークホルダーとエンゲージメントの機会

農林中央金庫のステークホルダー

- ・ JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）などの会員
- ・ 会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）、農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- ・ 地域社会のみなさま
- ・ 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- ・ 行政
- ・ 職員

当金庫の経営や日常の業務活動と密接な関係にあるこれらのステークホルダー（利害関係者等）との信頼関係は、一朝一夕で築き上げられたものではなく、設立以来の歴史のなかで営々と築かれてきたものです。

この信頼関係は、当金庫にとって大切な財産であり、基本的使命や社会的責任を果たしていくためにも、今後も一層強固な信頼関係を維持・構築していくことが大切です。

そのためにも、ステークホルダーに対して、ディスクロージャーやアカウントビリティを重視し、透明性の高い組織風土を構築していく努力を続けていきます。



ガイドライン対照表

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード2016		
GRIスタンダード	開示事項	対象コンテンツ
一般		
1.組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	<ul style="list-style-type: none"> > 組織概要 > ディスクロージャー誌 2019 C3 > バリューレポート 2019 P51
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	<ul style="list-style-type: none"> > 事業紹介 > ディスクロージャー誌 2019 P32-35, 48-51 > バリューレポート 2019 P22-23
102-3	本社の所在地	<ul style="list-style-type: none"> > 店舗のご案内 > ディスクロージャー誌 2019 C3
102-4	事業所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> > 店舗のご案内 > ディスクロージャー誌 2019 C3
102-5	所有形態および法人格	<ul style="list-style-type: none"> > 組織概要 > ディスクロージャー誌 2019 C3
102-6	参入市場	<ul style="list-style-type: none"> > [サステナブル経営]サステナブル経営の全体像 > サステナビリティ報告書 2019 P4-6, 67 > ディスクロージャー誌 2019 P48-54
102-7	組織の規模	<ul style="list-style-type: none"> > ディスクロージャー誌 2019 P3, 56, C3
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	—
102-9	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> > バリューレポート 2019 P22-23
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	<ul style="list-style-type: none"> > ディスクロージャー誌 2019 P52-54, 61

ガイドライン対照表

102-11	予防原則または予防的アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P39-42, 46 > ディスクロージャー誌 2019 P7, 32
102-12	外部イニシアティブ	<ul style="list-style-type: none"> > [サステナブル経営]イニシアティブへの参加 > サステナビリティ報告書 2019 P8-9 > ディスクロージャー誌 2019 P7
102-13	団体の会員資格	<ul style="list-style-type: none"> > [サステナブル経営]イニシアティブへの参加 > サステナビリティ報告書 2019 P8-9 > ディスクロージャー誌 2019 P7
2.戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	<ul style="list-style-type: none"> > トップメッセージ > サステナビリティ報告書 2019 P3 > ディスクロージャー誌 2019 P2, 3-8
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	<ul style="list-style-type: none"> > [サステナブル経営]サステナブル経営の全体像 > サステナビリティ報告書 2019 P47-48 > ディスクロージャー誌 2019 P2, 3-8, 39-46
3.倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	<ul style="list-style-type: none"> > 倫理憲章 > サステナビリティ報告書 2019 P63 > ディスクロージャー誌 2019 P28
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P63 > ディスクロージャー誌 2019 P29-31

ガイドライン対照表

4.ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-19	権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P7, 60 > ディスクロージャー誌 2019 P7-8, 21
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P7, 60, 67 > ディスクロージャー誌 2019 P7-8, 21
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-23	最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> > 役員一覧 > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-25	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62

ガイドライン対照表

102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P60-62 > ディスクロージャー誌 2019 P21-27
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P7, 62 > ディスクロージャー誌 2019 P7, 21, 39-46
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P7, 62 > ディスクロージャー誌 2019 P7, 21, 39-46
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P7 > ディスクロージャー誌 2019 P7
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > サステナビリティ報告書 2019 P7 > ディスクロージャー誌 2019 P21
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P7, 60-61 > ディスクロージャー誌 2019 P7, 21-27
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> > ガバナンス > ディスクロージャー誌 2019 P182-185

ガイドライン対照表

102-36	報酬の決定プロセス	> ガバナンス > ディスクロージャー誌 2019 P182-185
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	> ガバナンス > ディスクロージャー誌 2019 P182-185
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	> サステナビリティ報告書 2019 P4, 67
102-41	団体交渉協定	—
102-42	ステークホルダーの特定および選定	—
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	> サステナビリティ報告書 2019 P5-6
102-44	提起された重要な項目および懸念	> サステナビリティ報告書 2019 P5-6 > バリュレポート 2019 P49
6.報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	> ディスクロージャー誌 2019 P61, 195
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	> サステナビリティ報告書 2019 P5-6
102-47	マテリアルな項目のリスト	> サステナビリティ報告書 2019 P5-6
102-48	情報の再記述	—
102-49	報告における変更	—
102-50	報告期間	—
102-51	前回発行した報告書の日付	—
102-52	報告サイクル	—
102-53	報告書に関する質問の窓口	> サステナビリティ報告書 2019 P2
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	—
102-55	GRI内容索引	> サステナビリティ報告書 2019 P68-73
102-56	外部保証	—

ガイドライン対照表

マネジメント手法		
103-1	マテリアルな範囲とその当該範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > [サステナブル経営]サステナブル経営の全体像 > サステナビリティ報告書 2019 P4-6
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > ご相談・お問合せ > [サステナブル経営]サステナブル経営の全体像 > サステナビリティ報告書 2019 P3-9 > ディスクロージャー誌 2019 P7-8, 21-31
経済		
経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> > IRライブラリ > ディスクロージャー誌 2019 P56-76
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P9, 46 > ディスクロージャー誌 2019 P7, 32
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	<ul style="list-style-type: none"> > ディスクロージャー誌 2019 P63-64
間接的な経済的影響		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	<ul style="list-style-type: none"> > 取組み > ディスクロージャー誌 2019 P32-34 > バリュレポート 2019 P30-37
環境		
エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P46
社会		
研修および教育		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ報告書 2019 P55-58 > ディスクロージャー誌 2019 P36-37